

第5章（基本目標1）生涯現役でいきいきと自分らしく暮らせるために

第1節 積極的な社会参加の継続と促進

我が国の高齢者人口は、団塊の世代が後期高齢者となり、令和2年の国勢調査では75歳以上の後期高齢者の人口が前期高齢者人口を上回りました。

令和5年(2023年)版の高齢社会白書(内閣府)によると、現在仕事をしている65～69歳は半数を上回っており、70～74歳においても令和2年(2020年)で33.5%と約3分の1が就労しています。健康寿命については令和元年(2019年)で男性が72.68歳、女性が76.38歳となっており、年々延びていることから、前期高齢者を中心に就労や生きがいづくりがますます必要となっています。笠岡市においても、令和4年に実施した笠岡市高齢者の生活に関するアンケートでは、回答した70歳～74歳の方のうち、2割以上が、週1回以上の収入のある仕事に参加している状況です。

また、全国的に就労人口に占める高齢者の割合が増加傾向であり、元気な高齢者の能力を活用することは、地域の活性化にもつながると期待されています。

健康づくり、介護予防の視点からも高齢者の社会参加は重要なテーマです。笠岡市には要介護(要支援)認定を持っていない比較的元気な高齢者が多くいることから、その方々の社会参加を促進することで、いきいきと自分らしく生活する生きがいになるとともに、地域社会の担い手不足の解消にもつながるものと考え諸施策を進めていきます。

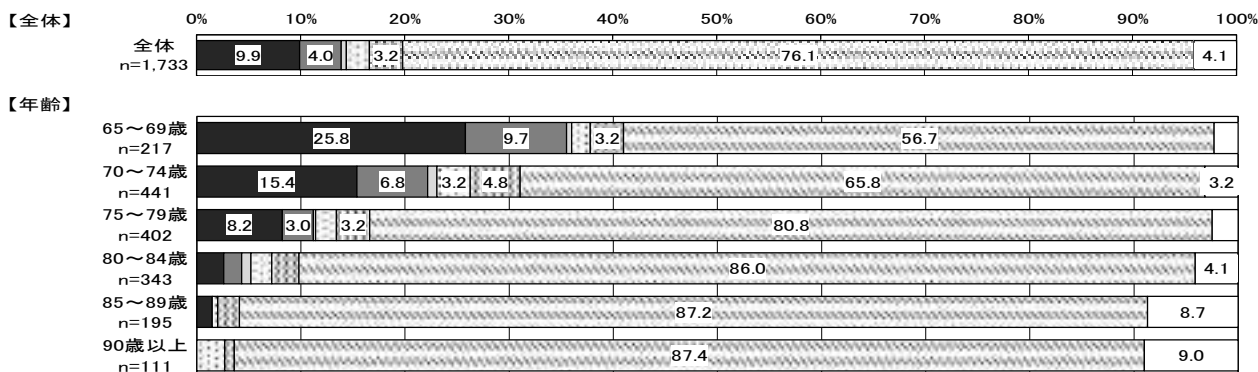
■ あなたは、何歳ごろまで収入を伴う仕事をしたいですか。

	65歳くらいまで	70歳くらいまで	75歳くらいまで	80歳くらいまで	働けるうちはいつまでも	仕事をしたいとは思わない	不明・無回答
収入のある仕事をしている者	11.60%	23.40%	19.30%	7.60%	36.70%	0.80%	0.60%
全体	25.60%	21.70%	11.90%	4.80%	20.60%	13.60%	1.90%

資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する調査」(令和元年度)

(注)調査対象は、全国の60歳以上の男女。

■ 「収入のある仕事」にどのくらいの頻度で参加していますか。



資料：笠岡市高齢者の生活に関するアンケート(令和4年)

(1) 高齢者の就労促進

① 笠岡市シルバー人材センター

笠岡市シルバー人材センターは、健康で働く意欲を持つ高齢者を対象に、地域社会と連携しながらその知識、経験、能力、希望を活かして働く機会が得られるよう支援し、活力ある地域社会づくりを推進しています。

今後の方向性

笠岡市シルバー人材センター中・長期計画の策定などを通し、必要となる事業への支援や会員の確保に向けた取組を支援します。

高齢者に対する就労意欲の向上に繋げるため、笠岡市委託事業(訪問型サービスA)の充実により、会員数と受託件数の増加を目指します。

また、訪問型サービスは利用者だけでなく、担い手が働くことやその知識や経験を通じて、生きがいやいきいきと活躍する機会と役割を担うことで、地域社会の活性化につなげます。

会員の高齢化、減少が進んでいることを踏まえつつ、支援を継続します。

② 就労的支援コーディネーターの配置

地域支援事業では、「利用者に就労的活動を提供したいと考える介護事業所やNPO法人等と、これら就労的活動ができる場所とをマッチングする人材」として、就労的支援コーディネーターが配置できるとされています。

今後の方向性

本市では、就労的支援コーディネーターの配置は行っておりません。本市における高齢者の就労意欲を把握し、就労につながる手法や課題について、ハローワークや商工会議所等の関係機関と情報共有することで、その必要性について検討します。

	実績	目標		
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
シルバー人材センター会員数(人)	267	275	275	275

(2) 高齢者の生きがいづくり支援

① 公民館等での生涯学習活動および敬老行事

地域の公民館等では生涯学習活動として、様々な教室が実施されています。特に「高齢者学級」では高齢者と次世代が世代間交流を図り「生活伝承」を行っています。

また、毎年敬老の日を中心に、高齢者の健康と長寿をお祝いするだけでなく、行事を通して、お年寄りから子どもたちまで、地域のすべての方に交流を深めることで、地域コミュニティの推進を図ることを目的として、市内各地の約40箇所で敬老会を開催しています。

今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により活動を控えていましたが、以前の活動、および参加者数の回復に向けた取組を支援します。敬老会については高齢者の健康と長寿を祝い、社会参加の場所として継続します。

②生きがいと健康づくり推進事業(笠岡ことぶき大学, スポーツ大会)

笠岡ことぶき大学は、高齢者の社会参加や生涯学習を目的として、15の多彩な講座を開講しております。また、生涯スポーツとして親しまれているゲートボールやグラウンド・ゴルフ等のスポーツ大会を支援し、生きがい・健康づくりの推進に取り組んでいます。

円滑かつ効率的に事業を推進するため、福祉事業のノウハウ・実績が豊富である、社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会に事業の運営を委託しています。

今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により活動を縮小していましたが、以前の活動、および参加者数の回復を支援します。寿大学については、高齢者の社会参加や生涯学習の場として、事業を継続します。

③老人クラブ活動支援

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織で、きめ細かい見守り・情報伝達を行っています。また、社会福祉協議会支部と連携して、いきいき百歳体操やサロン活動なども行っており、高齢者の生きがいや健康づくり活動を支援しています。

今後の方向性

単位老人クラブ数の減少により、会員数も減少しており、会員数の増には単位老人クラブごとの特徴づくりや魅力ある活動の創造などの支援を行うことが必要です。

会員の減少と高齢化が進んでいることを踏まえ、支援を継続します。

④福祉バスの運行

高齢者や社会福祉諸団体の社会参加、活動の促進のため、バスを借上げて運行しています。福祉ボランティア団体や社会福祉諸団体は、無料または半額(高速道路・駐車場料金等除く)でバスを利用することができます。

今後の方向性

高齢者や社会福祉団体の社会参加と活動促進のため、事業を継続し、高齢者の活用を促進します。

⑤いきいき交流センター

高齢者に関する各種の相談に対応するとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーション等のための便宜を総合的に供与することを目的とした施設で、社会福祉協議会が指定管理者となっ

て運営しています。屋内には大広間や和室・浴場などを備え、また屋外には全天候型グラウンドのゲ
ンキかさおか広場があり、高齢者の生きがいづくりの場となっています。

今後の方向性

高齢者だけでなく幅広い世代のための健康寿命増進の拠点とするべく、指定管理者とも協議を重
ね、積極的な利活用を推進します。

	実績	目標		
	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受講者数(延べ人数)	3,400	3,500	3,500	3,500
老人クラブ会員数(人)	3,000	3,100	3,100	3,100
福祉バス利用件数(件)	25	40	40	40

第2節 地域での支えあいの推進

笠岡市では、高齢化が進む中で同時に核家族化の増加により、令和2年(2020年)で、65歳以上一人世帯が3,003世帯、高齢者夫婦世帯が2,669世帯となっており、合計すると高齢者のいる世帯の半数以上となっています。

こうした中で、地域のつながりの希薄化等により、貧困や虐待・孤立死、老老介護等、地域課題が複雑化・多様化していることから、重層的な相談支援体制の構築や、これまでの公的な福祉サービスだけではない、地域協働による課題解決が求められます。

笠岡市においては、相談支援のプラットフォーム事業に取り組んでおり、様々な相談支援体制の連携、強化を図っていると同時に、地域活力の活用に向け、地域で活動する多様な団体等との連携を強めています。

今後とも、地域住民一人ひとりが、地域の抱える課題を自らのこととして捉え、その解決に向けて力を合わせる必要があります。

(1) 支えあう体制づくり

①生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は、国の示す地域包括ケアシステムの5つの要素のうち、「生活支援」「介護予防」に、地域で取り組む体制を整備する事業です。

1層・2層のコーディネーターを社会福祉協議会での実施とし、住民互助の支え合いを強化する体制となっています。地域での通いの場への外出支援として、令和3年11月から通所付添サポート事業を開始し、高齢者等の病院受診や買い物の外出支援として、令和4年7月から生活支援訪問サービス事業に付添支援を拡充し、体制は整いつつあります。

2層を20地区、日常生活圏域を5圏域としているものの、現状では、社会福祉協議会が中心となって、市単位で事業を実施しています。令和4年度に島しょ部1地区で生活支援訪問サービス事業の協議体が立ち上がりました。

今後の方向性

地域の他団体と連携しながら、小地域での住民互助の支え合いを強化する体制を整えていきます。

②ふれあいサロン活動

社協支部で開催されているふれあいサロン活動は、市内140箇所以上で運営されています。地域に気軽に集まれる、交流できる場をつくることにより、閉じこもりや寝たきり等の防止につながります。地域の方が、自主的に運営されており地域に根ざした活動として親しまれています。

今後の方向性

ふれあいサロンの活性化や増加に向けて、世話役となる市民の発掘・育成に取り組みます。

地域の方による自主的な運営により交流の場を設け、閉じこもり防止と介護予防活動を行っていきます。

③ハートフル社会福祉大会

平成22年(2010年)度から、笠岡市社会福祉協議会への委託による地域福祉の大会として、地域福祉についての講演や市内で先駆的または継続的に地域福祉活動に積極的に取り組んでいる福祉団体・NPO・ボランティア団体の活動事例の紹介をしており、この大会を通じて福祉意識の高揚を図り、地域における支えあいの活動を広めていくよう、市民や福祉団体の活動への動機づけの場所となっています。

また、地域福祉推進の中で先駆的・継続的に取り組んでいる個人・団体に対し表彰を行っています。

今後の方向性

地域福祉の推進に功労のあった方を表彰する機会であるため、今後とも定期開催を維持しつつ、社会の多様化を反映し表彰対象者の拡充を検討します。

④くらしサポート手帳の活用

「くらしサポート手帳」は、高齢者向けの支援サービスに関する情報誌です。笠岡市では、この手帳には、高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持って安心して暮らせるように高齢者サービスのあらゆる情報をまとめています。定期的に改訂しながら、活用を続けています。

令和2年度から、毎年生活支援サービスや配達サービス、移動手段の確保など、安心した生活を送るために欠かせない情報を毎年更新しています。市内の在宅支援を実施する団体数は減少傾向となっています。

今後の方向性

生活支援コーディネーターなどと協議しながら、地域資源を活用した地域限定サービスについての記載の充実を検討します。

また、手帳の活用を進めるため、高齢は本人から相談を受けることの多い家族や地域住民、民生委員や地域団体等への配布を進めます。

地域ごとに住民相互の支え合いのしくみづくりを強化すると共に、地域での見守り支援など在宅生活を継続していくための介護保険外サービスの情報を充実させます。

⑤生活支援サポーター養成講座

要支援の認定を受けている高齢者等は、日常生活におけるちょっとした支援があることで、自立した生活を継続することができます。認定を持っていない高齢者を含め、生活支援サービスを提供することで、介護予防や在宅生活の延伸が期待できます。

令和3年12月から生活支援サポーターを総合事業の住民主体による訪問型サービスBに位置づけ、利用負担を軽減し、サポーターの活動費を上げることで、利用しやすいしくみを強化しました。また、令和4年7月から、生活支援の内容に病院や買い物などの自分で外出困難な高齢者への付添支援を拡大しました。生活支援サポーター登録者数、利用件数ともに増加しており、担い手の確保が新たな課題となっています。

また、通いの場の送迎については、県の通所付添サポート事業を活用し、15人の通所付添サポーターが研修を修了しました。

今後の方向性

介護保険サービスで賄えないニーズに対応できており、少しずつ高齢者をはじめとした利用が増加しています。

今後は、高齢者一人世帯や夫婦世帯が増加し、生活支援を中心としたニーズが拡大していくことが見込まれることから、地域ごとに住民相互の支え合いのしくみづくりを強化していきます。

生活支援サービス等の担い手の確保を行うとともに、小地域での住民互助の支え合いを強化する体制を整えることで、高齢者の在宅生活の維持を目指します。

		実績	目標		
		令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活支援サポーター	登録者数(人)	162	170	170	170
	活動者数(人)	59	65	65	65
生活支援サービス	利用者数(人)	131	140	140	140
	利用件数(延人)	1,832	1,900	1,900	1,900
ふれあいサロン活動(箇所)		160	165	165	165

(2) 多様な主体による地域活動との連携

①社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会

社会福祉法に定められた社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織です。

笠岡市としては、地域包括支援センターの業務委託をはじめ、生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーター業務委託等、地域包括ケアシステムを構築するために、必要不可欠な組織と考えています。

また、高齢者の見守り協定では、笠岡市および民間事業者との間で3者協定を結んでいます。

今後の方向性

笠岡市における地域福祉推進の中核を担う組織としての機能強化に向けて、引き続き連携を深めていきます。

また、市との定期協議を開催し、歩調を合わせた地域福祉の推進を図ります。

②笠岡市民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法の規定に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けて活動している民間のボランティアです。

約150人の民生委員・児童委員が地域で福祉制度全般についてのつなぎ役として、市内各地域で活動を行っています。

今後の方向性

高齢者等の見守り活動を継続して行っているため、地域福祉の推進のため今後とも緊密に連携を図っていきます。

③笠岡市愛育委員

愛育委員は、地域の乳幼児から高齢者までを対象に、生涯にわたる健康づくりの支援を行っているボランティアです。行政とのパイプ役として市長から委嘱を受け、地域の身近な健康課題に合わせた活動を実践しています。

また、地域での健康づくり推進を目的に、高齢者への見守り活動や、他団体と連携して地域での介護予防につながる事業を実施しています。

今後の方向性

今後も継続して愛育委員による見守り活動を継続し、高齢者の孤立や何らかの変化を早期発見し、必要な支援につなげていきます。

④消費者被害安全確保地域協議会(笠岡市消費生活センターとの情報共有)

高齢者、障がい者、認知症により判断能力が不十分となった人などの消費者被害防止や被害の早期発見のために、地域の福祉関係者、事業者等が連携して、必要な情報交換、見守り活動等を行う組織です。

笠岡市としては、既存の福祉等のネットワークを活用して、笠岡市消費生活センターとの情報共有を図るため、民生委員・児童委員、笠岡市社会福祉協議会、笠岡市地域包括支援センター等の高齢者、障がい者と接する機会の多い団体が参加している、地域ケア会議(地域づくり連携会議)の中に協議会を立ち上げています。

消費生活センターから、その時々で流行っている詐欺の事例や相談の多い案件などを紹介して、各団体がそれぞれの活動を行う中で、高齢者や障がい者の異変を察知した場合に、消費生活センターに報告の上被害の未然防止や被害回復を図ります。

今後の方向性

消費生活センターとの情報共有を図り、高齢者や障がい者の消費者被害防止や被害回復を図ります。

⑤笠岡市自主防災組織

災害対策基本法により、要配慮者(災害時の避難に何らかの配慮が必要な人)のうち、特に支援が必要な者を対象として「避難行動要支援者名簿(地域福祉課所管)」の作成が市町村に義務付けられています。

笠岡市では、名簿に掲載している個人情報の提供同意を得た者については、危機管理課を通じて各地区の自主防災組織に情報提供しています。

	実績	目標		
	令和5年度見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度
愛育委員協議会による見守り活動(地区)	24	24	24	24